佐田建設株式会社行動計画

全ての社員がその能力を十分に発揮できるよう、仕事と子育てを両立することができ、社員全員が働きやすい雇用環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

１　計画期間　　令和７年４月１日から令和１０年３月３１日までの３年間

２　内　　容

目標１　育児休業の取得について 男性社員 …… 取得率を８０％以上とする。

＜対策＞

・令和７年４月～　　・配偶者の妊娠・出産等を申し出た員に対し、
制度説明資料の配付及び育児休業取得の意思確認を行う
・出生後休業支援給付の創設について周知する

目標２　育児短時間勤務の対象となる子の範囲を「小学校３学年修了まで」に拡大する。

＜対策＞

・令和７年４月～　　・対象者への周知する
・育児休業等規程を改訂する

目標３　30 歳以下の職員の月平均残業時間を 15 時間未満とする

＜対策＞

・令和７年４月～　　・３０分早帰り運動を再周知し、継続する